

免許交付申請をされる方へ

1 申請書への記載事項

(1) 氏名について

戸籍上の文字を明瞭に記入してください。

(2) 申請書の記載事項の不一致について

生年月日(申請書上部記入欄)と⑥の記入欄に記入された事項が一致しない事例が散見されます。

以下についても同様

- 郵便番号(申請書上部記入欄)と⑤の記入欄
- 申請者氏名のフリガナ欄(申請書上部)と③・④の記入欄

(3) 住所欄について

この欄には住所を明瞭に記入してください。

例) 千葉県市原市能満〇〇番地 五井コーポ B23

また、住所フリガナも必ず記入してください。

(4) 電話番号について

提出された申請書類等を審査する上で、電話で確認をしなければならない場合があります。

日中に、通話可能な電話番号を「住所欄」・「勤務先等連絡先の所在地欄」に、記入してください。

(5) 免許証送付先について

⑨送付先希望欄に「1」と記入された場合には、「送付先記入欄」に「送付先の所在地、会社名等」を記入してください。

【記入例】

福岡県福岡市北区〇〇番地〇〇号 (株)〇〇工業 総務部気付

福岡県福岡市北区〇〇番地〇〇号 (株)〇〇工業 総務部〇〇様経由

(6)安全衛生技術センターからの通知(葉書)が『**免許試験結果通知書(学科)**』の場合、記入すべき欄は、㊦ 新規交付申請【試験免除による申請】の欄のみです。

④新規交付申請【試験合格による申請】欄へは記入しないでください。
「⑬資格取得年月日欄」に記入すべき“年月日”は、「免許試験結果通知書(学科)」の“試験日”、「クレーン運転実技教習修了証」の“実技教習の修了日”のうち免許交付申請日に近い方の年月日です。

(7)所持免許について

労働局長又は労働基準局長が発行した安全衛生関係免許をお持ちの場合は、免許証番号を必ず記入してください。

カード形式の免許証の場合は⑱の欄に、見開き式(手帳形式)の免許証の場合は⑳以降の欄に、記入をしてください。

2 添付書類等

(1)本人確認証明書について

①自動車運転免許証・在留カード等については、**表裏**両面コピーを添付してください。(最新の住民票の住所が記載されたもの。)

②住民票については、**本籍・個人番号(マイナンバー)**の記載が無いものを添付してください。

(2)免許試験結果通知書について(クレーン・デリック運転士等)

①破損等で記載事項が判読できない場合、免許試験結果通知書の再交付を求められます。

②紛失している場合は、再交付を求めます。

③『**実技試験受験票**』等を「免許試験結果通知書」の代わりとすることはできません。

(3)免許証送付用封筒

宛名等について

①『返信用』と書かれた「免許証送付用封筒」(窓あき封筒)の場合住所・申請者氏名は記入しないでください。

② 申請者自身で封筒を準備する場合

申請書の住所欄(免許証希望送付先が住所地以外の場合は、送付先欄)に記載した住所・氏名・会社名等(所在地・部署を含む)を、申請書に記載したとおりに記入してください。

(4)所持免許について

労働局長又は労働基準局長が発行した安全衛生関係免許をお持ちの場合は、必ず申請書に添付し返還してください。

なお、①所持免許証を紛失している場合は**再交付申請**が、②氏名変更がある場合は**書替申請**が、別途、必要となります。

3 免許証の交付について

免許証交付申請書が労働局へ提出された後、一定の処理が行われ免許証が申請者へ(又は会社等の送付希望先へ)、東京労働局免許証発行センターから“簡易書留”により郵送されます。

“簡易書留”であるため送付先に受取人がいないと、『郵便物等ご不在連絡票』が投函され、7日間以内に受取人に配達できない場合は、差出人に返送されます。

申請から免許証受領までは、“郵便受け内”の郵便物に『郵便物等ご不在連絡票』が混じっていないか留意する必要があります。